

観 振 号 外
令和4年5月20日

関係各位

静岡県スポーツ・文化観光部観光交流局長

県内観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」の実施について（通知）

日頃から、本県の観光行政について、御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県では、感染症により打撃を受けている県内観光事業者を支援するため、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」の事業実施期間を延長します。

つきましては、本事業の推進への御協力と御周知をお願いするとともに、引き続き、本県が昨年度作成した「新型コロナウイルス感染症に関する対応方針」や各業界のガイドライン等を遵守いただくなど、感染防止対策の再度の徹底をお願いいたします。

<問い合わせ窓口>

・元気旅事務局コールセンター（電話番号：0570-666-867）

利用者・事業者共通 時間 10：00～19：00

担 当 観光振興課 観光振興班
電話番号 054-221-3637
FAX 番号 054-221-3627
メールアドレス kankou3@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日 2022/05/20

タイトル 県内観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」の延長

担 当 スポーツ・文化観光部観光交流局 観光振興課

連 絡 先 観光振興班 TEL 054-221-3637



観光促進事業の実施期間を6月30日まで延長します！

静岡県では、現在、5月31日まで実施している観光促進事業を6月30日まで延長します。

実施に当たっては、ワクチン・検査パッケージの活用やふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）の利用、旅行者と県内受入施設双方への呼びかけ等により、感染防止対策を徹底してまいります。

1 「今こそ しずおか 元気旅」（県内宿泊施設の宿泊費及び日帰り旅行代金への割引）

対 象 者	・静岡県民 ・延長の同意が得られた隣接及び地域ブロック（北陸信越・中部）の県民			
	隣 接 県	山梨県、長野県、神奈川県		
	北陸信越・中部ブロック	新潟県、富山県、石川県、福井県、（長野県） ※愛知県、岐阜県、三重県、東京都の延長については、現在調整中		
延長期間	令和4年5月31日（火）までの実施期間を、 令和4年6月1日（水）～6月30日（木） （※ 宿泊は6月30日泊まで、日帰り旅行は6月30日発まで） の間延長 ※ 地域クーポンは7月1日まで			
延長期間に係る 予約受付期間	令和4年5月25日（水）～6月30日（木） ※コンビニ発券は6月1日から			
割引額等	県内宿泊費または日帰り旅行代金の1/2以内：1人最大5,000円 割引に合わせて地域クーポンを付与（最大2,000円分）			
	区分	宿泊費・日帰り旅行代金	割引額	+ 地域クーポン 2千円 1千円
	宿泊又は 日帰り旅行	1万円以上（税込） 4千円以上1万円未満（税込）	5千円/人・（泊） 2千円/人・（泊）	
利用方法 （①又は②）	①県内コンビニで購入した旅行券と地域クーポンを登録事業者への現地支払いの際に利用 ②県内旅行業店舗で直接割引。地域クーポンは登録事業者への現地支払いの際に利用			
ワクチン・検査 パッケージ	ワクチン接種歴（3回接種）または陰性の検査結果を確認			

※「今こそ しずおか 元気旅」は、静岡県内への宿泊または日帰り旅行が対象となります。静岡県の方が、隣接及び地域ブロックへ旅行される場合は、旅行先の県の制度を利用することになりますので、各県のHP等を御確認ください。

2 駿河湾フェリーの運賃半額割引（旅客運賃、車両・二輪運賃、周遊運賃を普通運賃から半額割引）

概 要	元気旅と対象者・時期を合わせて実施
割引条件	県内宿泊施設への宿泊又は、県内観光施設等への立寄り（2ヶ所以上）

※ 1、2ともに静岡県内の新型コロナウイルス感染症等の状況により、事業を停止する場合があります。

問い合わせ先	1 元気旅事務局コールセンター	電話番号 0570-666-867
	2 （一社）ふじさん駿河湾フェリー	電話番号 054-340-5223

観光促進事業の実施 今こそ しずおか 元気旅

○取材に関する問い合わせ先：
県スポーツ・文化観光部観光振興課
電話 054-221-3637
○県民からの問い合わせ先：
元気旅事務局コールセンター
電話 0570-666-867

1 県内宿泊施設の宿泊費及び日帰り旅行代金の割引

(1) コンビニエンスストアにおける旅行券及び地域クーポンの発券

区 分	内 容			
対 象	・静岡県民 ・同意が得られた隣接及び地域ブロック(北陸信越・中部)の県民			
	隣 接 県	山梨県、長野県、神奈川県		
	北陸信越・中部ブロック	新潟県、富山県、石川県、福井県、(長野県)		
※ 愛知県、岐阜県、三重県、東京都については、現在調整中。				
利用方法	コンビニエンスストアにて、旅行券と、土産物店や観光施設等で利用できる地域クーポンのセットを購入し、登録事業者(宿泊施設、観光施設等)に対する現地支払いの際に利用 ※県観光交流局HP、県観光協会HPにて旅行者に対し、感染防止対策を呼びかけ ※登録事業者は事務局専用サイトに掲載			
販売期間	令和4年6月1日(水)～6月30日(木)まで ※店頭発券のみ(WEB 予約での発券は不可。) ※県内セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートで発券可能 ※静岡県外のコンビニでの発券はできません。			
割引対象期間	令和4年6月1日(水)～6月30日(木) ※宿泊割引:6月30日泊まで、日帰り旅行割引:6月30日発まで、 地域クーポン:7月1日まで ※令和4年6月1日(水)～6月30日(木)の間に予約した旅行が対象			
割引額等	県内宿泊費または日帰り旅行代金の 1/2 以内:1人最大 5,000 円 割引に合わせて地域クーポンを付与(最大 2,000 円分) ※利用回数制限は設けない (1人何回でも利用可能) ※連泊も対象に含める			
	区分	宿泊費・日帰り旅行代金	割引額	地域クーポン
	宿泊又は 日帰り旅行	1万円以上(税込) 4千円以上1万円未満(税込)	5千円/人・(泊) 2千円/人・(泊)	2千円 1千円
※宿泊は、元気旅登録施設のうち、ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)を受けている施設が対象。 ※日帰り旅行は静岡県内を発着地とし、静岡県内で催行する日帰り旅行(静岡県内旅行業者での申込みに限る)が対象。				
ワクチン・ 検 査 パッケージ	県内宿泊施設及び旅行業者等にて、ワクチン検査歴(3回接種(3回目接種当日より可))又は陰性の検査結果の確認を行います。 予防接種済証等(接種証明書、接種記録書等)又は検査結果通知書をご持参ください(画像や写し等の提示でも可)(詳細は別紙)。			
留 意 点	・旅行業店舗や宿泊施設等で本人確認及び居住地確認を行います。免許証等、確認できる証明書をご持参ください。 ・他の自治体等が実施する割引との併用は可能ですが、県割引(1/2以内)の対象となる金額は他の割引額を差引後の金額となります。 ・旅行業者や宿泊事業者の押印の無い地域クーポンは使用できません。 ・Go To トラベルとの割引の併用はできません。			

(2) 県内旅行業者店舗での宿泊旅行及び日帰り旅行の割引

区 分	内 容			
対 象	・静岡県民 ・同意が得られた隣接及び地域ブロック(北陸信越・中部)の県民			
	隣 接 県	山梨県、長野県、愛知県、神奈川県		
	北陸信越・中部ブロック	新潟県、富山県、石川県、福井県、(長野県、愛知県)		
	※ 愛知県、岐阜県、三重県、東京都については、現在調整中。			
利用方法	県内旅行業者店舗(約 200 店舗)にて申込 ※店舗にて旅行者に対し、感染防止対策を呼びかけ ※取扱店舗は、事務局専用HPに掲載			
予約受付期間	令和4年5月 25 日(水)～6月 30 日(木)まで			
割引対象期間	令和4年6月1日(水)～6月 30 日(木) ※宿泊割引:5月 31 日泊まで、日帰り旅行割引:5月 31 日発まで、 地域クーポン:6月1日まで			
割引額等	県内宿泊費または日帰り旅行商品代金の 1/2 以内:1人最大 5,000 円 割引に合わせて地域クーポンを付与(最大 2,000 円分) ※利用回数制限は設けない(1 人何回でも利用可能) ※連泊も対象に含める			
	区分	宿泊費・日帰り旅行代金	割引額	地域クーポン
	宿泊又は 日帰り旅行	1 万円以上 (税込)	5 千円/人・(泊)	2 千円
		4千円以上1万円未満 (税込)	2 千円/人・(泊)	1 千円
※宿泊は、元気旅登録施設のうち、ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)を受けている施設が対象。 ※日帰り旅行は静岡県内を発着地とし、静岡県内で催行する日帰り旅行(静岡県内旅行業者での申込みに限る)が対象。				
ワクチン・ 検 査 パッケージ	県内宿泊施設及び旅行業者等にて、ワクチン接種歴(3 回接種(3 回目接種当日より可))又は陰性の検査結果の確認を行います。 予防接種済証等(接種証明書、接種記録書等)又は検査結果通知書をご持参ください。(画像や写し等の提示も可)(詳細は別紙)			
留 意 点	・ 旅行業店舗や宿泊施設等で本人確認及び居住地確認を行います。免許証等、確認できる証明書をご持参ください。 ・ 他の自治体等が実施する割引との併用は可能ですが、県割引(1/2 以内)の対象となる金額は他の割引額を差引後の金額となります。 ・ 旅行業者や宿泊事業者の押印の無い地域クーポンは使用できません。 ・ Go To トラベルとの割引の併用はできません。			

※ 利用方法については、事務局ホームページまたはコールセンターにて御確認ください。

(専用 HP)

問い合わせ先 元気旅事務局コールセンター 電話番号 0570-666-867
ホームページ URL : <https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/>



別紙

〈ワクチン・検査パッケージの活用について〉

今こそ しずおか 元気旅の実施に当たっては、以下により、旅行者がワクチン接種済であること又は陰性であることの確認を行います。

(1) 確認を行うタイミング

コンビニで発券する場合	・ツアー開始時又は宿泊施設チェックイン時
県内旅行業者店頭で申し込む場合	・旅行業者での申込み(購入)時(※) ・ツアー開始時又は宿泊施設チェックイン時

※ 申し込み時にワクチン接種済であることを確認した場合は、ツアー開始時又は宿泊施設チェックイン時は、本人確認のみで可。

(2) 確認方法

①又は②により確認します。

① ワクチン接種歴の確認

区 分	内 容
確認事項	ワクチン接種済(3回目接種(3回目接種当日より可))であること。
確認書類	予防接種済証、接種記録書、接種証明書
留意事項	・ 併せて身分証等により、本人であることを確認します。 ・ 確認書類については、撮影した画像や写し等の提示でも可能です。 ・ 確認書類は、確認日当日にお持ちいただければ、割引適用が受けられません。

② 検査結果の確認

区 分	内 容
確認事項	確認日3日前(抗原定性検査の場合は前日又は当日)以降の検体採取による検査結果が陰性であること。
確認書類	検査結果通知書 ①受験者氏名②検査結果③検査方法④検査所名⑤検体採取日 ⑥検体管理者氏名⑦有効期限が明記されているものを利用。
留意事項	・ 併せて身分証等により、本人であることを確認します。 ・ 検査方法は、PCR 検査等、抗原定性検査のいずれかとします。 ・ 検査結果通知書は、旅行開始日において有効期限が過ぎているものに限りません。 ・ 確認書類は、確認日当日にお持ちいただければ、割引適用が受けられません。

(3) その他

- ・ 12 歳未満の方については、同居する親等の監護者（ワクチン・検査パッケージ確認済）等が同伴する場合は、検査不要です。
- ・ 今後、国制度の改正があった場合は変更の可能性があります。

2 事業者（宿泊事業者、旅行業者、地域クーポン参加店舗等）の募集

（１）登録方法（登録無料）

ア WEBによる申込

手順	①下記 URL にアクセスし、申込フォームに必要事項を入力して申込 【申込フォーム URL】 https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/shizuokagenkitabi/use_entry
	②申込後、3～4日程度で審査、登録(予定)
	③登録完了後、申込時に登録されたメールアドレスにメールが届きます

イ FAXによる申込

手順	①申込用紙を元気旅事務局専用サイトからダウンロード
	②申込用紙に必要事項を記入し、下記のFAX番号へ送信 【事務局FAX番号】 054-275-0516
	③申込後、1週間程度で審査、登録(予定)
	④登録完了のFAXが届きます（登録完了後から数日かかる場合あり）

（２）事業者の参加状況（５月19日時点）

業種	参加店舗数
旅館・ホテル	店
飲食店	店
小売店	店
旅行業・交通事業者・その他サービス	店
計	店

（３）その他、登録や事業内容に関するお問い合わせ先

ア 専用HP

名 称	元気旅事務局専用サイト
URL	https://premium-gift.jp/shizuokagenkitabi/

（専用 HP）



イ コールセンター

名 称	元気旅事務局コールセンター
営業時間	午前 10 時 ～ 午後 7 時
電話番号	0570-666-867



駿河湾フェリーの運賃半額割引

○取材に関する問い合わせ先：
県スポーツ・文化観光部観光振興課
電話 054-221-3696
○県民からの問い合わせ先：
駿河湾フェリー 電話 054-340-5223

○事業概要

観光促進事業の一環として駿河湾フェリーの運賃半額割引事業を実施いたします。

区分	内 容
対 象	静岡県民、隣接都県及び北信越・中部ブロックの県民 (静岡県以外の対象県は、後日公表)
対象期間	令和4年6月1日(水) ～ 6月30日(木)
割引内容	旅客運賃、車両航送・二輪運賃、周遊運賃について 普通運賃から半額割引
割引条件	静岡県内を観光する皆様で、次のいずれかに該当する方 ①静岡県内の宿泊施設へ宿泊 ②静岡県内の観光施設・スポット、2か所以上へ立ち寄り
割引例 ＜片道＞	大人：2,300円→1,150円 小人：1,150円→580円（小学生） 車両：6,300円→3,150円（普通車：車長6m未満の場合）ほか ※車両運賃には、運転手1人分の旅客運賃を含みます。 ※車両は、長さによって、運賃が異なります。 ※バイクや自転車（特殊手荷物運賃）も割引対象となります。
利用方法	清水港・土肥港の各券売所で、指定の利用申込書に必要事項を 記入し、御提出ください。 ※宿泊先又は立ち寄り観光施設・スポット2か所を記載して頂きます。
注意事項	・特別室料金、貸切特別室料金、受託手荷物・小荷物運賃は、対象外です。 ・無料乗船券や回数券、その他割引との併用はできません。 ・運賃の詳細は、駿河湾フェリーホームページを御確認ください。 ・マスクの着用など感染防止対策を徹底して御利用ください。

■ 運賃の割引例

項目	割引前（普通運賃）	割引後運賃
旅客（大人）	2,300 円	1,150 円
旅客（小人：小学生）	1,150 円	580 円
自動車航送（6m未満）	6,300 円	3,150 円
二輪車	1,600 円	800 円
自転車	500 円	250 円
周遊（大人）	2,760 円	1,380 円
周遊（小人）	1,380 円	690 円

※幼児（小学生未満）は、大人1名に対し1名無料となります。

※周遊は、途中港での下船はできません。

※詳細は、駿河湾フェリーホームページをご確認ください。

■ ダイヤ

区分	清水港発	土肥港着	土肥港発	清水港着
第1便	7 : 55	9 : 05	9 : 20	10 : 30
第2便	10 : 45	11 : 55	12 : 10	13 : 20
第3便	13 : 35	14 : 45	15 : 00	16 : 10
第4便	16 : 20	17 : 30	17 : 45	18 : 55

■ ご予約・お問合せ

車両（乗用車・バイク・自転車等）で乗船する場合、フェリーの積載数には限りがありますので、ご予約いただくことをお勧めいたします。

問合先：一般社団法人ふじさん駿河湾フェリー

連絡先：054-353-2229

H P : <https://www.223-ferry.or.jp>

※車両のご予約は、ご乗船1ヶ月前から前日（17時）まで承ります。

ご予約は、駿河湾フェリーホームページにてお願いいたします。

※旅客のみのご乗船（車両がない場合）は、ご予約は必要ありません。

※天候による当日の運航状況は、駿河湾フェリーホームページをご確認ください。